

土地・建物のオーナー様へ

お持ちの**土地**や**建物**を

# 保育園に活用しませんか？

～横浜市は保育所整備のための土地・建物を募集しています～

土地  
建物



資産  
活用

社会  
貢献



保育園

横浜市では、**保育施設の整備が必要な地域を定め、民間事業者への補助**を行い、整備を進めています。

しかし、整備のための**土地・建物が見つからず**、保育所を希望されても利用できない地域もあります。地域社会への貢献や資産活用として、そして**子どもたちのために、土地や建物を保育所に活用**していただける方を探しています！

## 認可保育所設置に向けた横浜市の対応

1

### 整備が必要な地域を指定し、待機児童対策を推進

横浜市では待機児童対策の一環として、就学前児童数の推移やマンション開発等の状況を踏まえ、保育ニーズが高く新たに保育施設の整備が必要と判断したエリアを「**整備が必要な地域**」や「**重点整備地域**」に指定し、保育施設の整備を進めています。

2

### 長期的な運営に向けた審査

保育所運営にあたり、**運営事業者**に対して必要な運営費を交付しています。また、保育施設の認可に際し、保育所運営に必要な**経済的基礎**があること、**財務内容の適正さ**等を審査しています。

3

### 整備費補助や運営費補助によるサポート

運営費のほか、認可保育所の整備にあたっては、保育所運営事業者に対し、内装整備費（改修費）や、整備期間中の賃借料を補助（補助期間5年、補助率1/2）します。※重点整備地域では更に手厚くなります。**事業者の負担を減らすことにより、保育所の長期運営をサポート**します。

○●お問合せ先●○

横浜市役所子ども青少年局保育対策課（横浜市役所13階）

電話 045(671)4469 FAX 045(550)3606

メール kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

※直接お越しいただく場合は、事前にご連絡をお願いします。



横浜市保育所等整備の概要についてはこちら

# 対象となる土地や建物の主な要件

## 必要となる面積の目安は？

認可保育所（0～5歳児）の場合、概ね敷地面積500㎡以上もしくは建物延床面積300㎡以上

小規模保育事業（0～2歳児）の場合、敷地面積150㎡以上もしくは建物延床面積100㎡以上となります。

## 整備できる場所は決まっているの？

「整備が必要な地域」として指定されている地域であることが必要です。

各整備事業募集時に更新をしているため、最新版を市ウェブサイトにてご確認もしくは表面お問い合わせ先までご連絡ください。  
(横浜市ウェブサイトで「保育所 整備が必要な地域」で検索)

認可保育所の場合、原則として定員に見合った園庭が確保できることが条件となります。

(屋上も可。駅や公園が近くにあれば園庭の緩和を受けることができます。)

※ このほか様々な条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

## 注意事項

- ◆ 当該候補地での保育施設の整備にあたっては、「保育所等の物件情報提供サービス」等を用いた保育所運営事業者とのマッチングを行った後、保育所運営事業者が土地を借り受け保育所を整備、横浜市が認可を行うこととなります。
- ◆ 補助金や認可の各申請は、保育所運営事業者が行います。
- ◆ 賃借期間や賃料等の契約条件は、物件所有者と保育所運営事業者間の交渉により決定いただきます。
- ◆ 土地や建物の応募等に要した一切の経費について、横浜市は負担しません。



## 令和6年4月に向けた 横浜市民間保育所 整備が必要な地域一覧

「整備が必要な地域」は、経年の待機児童数や保留児童数、申請動向等を踏まえて設定していますが、今後の整備募集や利用申請の状況により、変動する場合があります。

### 重点整備地域

区	対象エリア
港北	<b>【日吉駅周辺】</b> 箕輪町一～三丁目、日吉本町一丁目、日吉一～四丁目（駅徒歩10分圏内）

### 整備が必要な地域

区	対象エリア	区	対象エリア
神奈川	<b>【反町駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 松ヶ丘、上反町、泉町 <b>【横浜・ポートサイド地区周辺】</b> 栄町、青木町、金港町、大野町、鶴屋町一～二丁目	旭	<b>【二俣川駅（駅徒歩5分圏内）】</b> 二俣川一～二丁目、本宿町、本村町 <b>【鶴ヶ峰駅北口（徒歩10分圏内）】</b> 白根一丁目、鶴ヶ峰一～二丁目、鶴ヶ峰本町一～二丁目、今川町、四季美台
港北	<b>【綱島駅周辺】</b> 綱島東一～六丁目 <b>【日吉本町駅周辺】</b> 日吉本町二～五丁目	戸塚	<b>【戸塚駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 吉田町、戸塚町[①JR線線路より東側 ②国道1号（旧東海道）より西側（ただし、バスセンター前交差点から戸塚小学校入口交差点までの商業及び近隣商業地域を除く） ③戸塚小学校入口交差点より南側]、矢部町、上倉田町
栄	<b>【大船駅周辺】</b> 笠間一～五丁目		

#### 【整備か所数について】

各エリアの整備か所数については、他の整備事業募集（小規模保育事業、既存施設連携型1・2歳児園、事業所内保育事業、家庭的保育室）の申請状況等も踏まえ、総合的に判断し決定します。そのため、上記エリアでの申請であっても採択されない場合があります。

#### 【お問合せ先】

<整備が必要な地域に関すること>

担当部署：こども青少年局保育対策課

電話番号：045-671-4469

メールアドレス：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

<設備基準や申請に関すること>

担当部署：こども青少年局こども施設整備課

電話番号：045-671-4146

メールアドレス：kd-koseibi@city.yokohama.jp

※整備の際の定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※横浜保育室からの移行に関しては、上記のエリア外での申請も受け付けます。

※横浜市大規模共同住宅の建築等に際する保育施設等の設置の協力要請に関する要綱に基づき、令和6年4月に向けては、神奈川区羽沢国大駅周辺及び港北区綱島駅東口周辺で開発事業者と調整中です。

## 令和6年4月に向けた 小規模保育事業 整備が必要な地域一覧

「整備が必要な地域」は、経年の待機児童数や保留児童数、申請動向等を踏まえて設定していますが、今後の整備募集や利用申請の状況により、変動する場合があります。

### 整備が必要な地域

区	対象エリア	区	対象エリア
神奈川	<b>【反町駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 松ヶ丘、上反町、泉町 <b>【横浜・ポートサイド地区周辺】</b> 栄町、青木町、金港町、大野町、 鶴屋町一～二丁目	港南	<b>【上永谷駅（駅徒歩5～10分圏内）】</b> <駅徒歩5分圏内> 丸山台一～三丁目、野庭町、上永谷 五丁目 <駅徒歩10分圏内> 上永谷一丁目～四丁目
旭	<b>【二俣川駅（駅徒歩5分圏内）】</b> 二俣川一～二丁目、本宿町、本村町 <b>【鶴ヶ峰駅北口（徒歩10分圏内）】</b> 白根一丁目、鶴ヶ峰一～二丁目、鶴 ヶ峰本町一～二丁目、今川町、四季 美台	磯子	<b>【新杉田駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 杉田一丁目及び四丁目、新杉田町 <b>【洋光台駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 洋光台三～五丁目
栄	<b>【大船駅周辺】</b> 笠間一～五丁目 <b>【本郷台駅（駅徒歩10分圏内）】</b> 小菅ヶ谷一～三丁目、桂町、柏陽、 本郷台一～二丁目		

#### 【整備か所数について】

各エリアの整備か所数については、他の整備事業募集（認可保育所、既存施設連携型1・2歳児園、事業所内保育事業、家庭的保育室）の申請状況等も踏まえ、総合的に判断し決定します。そのため、上記エリアでの申請であっても採択されない場合があります。

#### 【お問合せ先】

<整備が必要な地域に関する事>

担当部署：こども青少年局保育対策課

電話番号：045-671-4469

メールアドレス：kd-hoikutaisaku@city.yokohama.jp

<設備基準や申請に関する事>

担当部署：こども青少年局こども施設整備課

電話番号：045-671-4146

メールアドレス：kd-koseibi@city.yokohama.jp

※整備の際の定員構成については、敷地規模や地域の実情等を踏まえて横浜市との協議に応じていただきます。なお、保育ニーズの高い1歳児枠を確保するために、0歳児定員は原則設けないこととします。

※横浜保育室からの移行に関しては、上記エリア外での申請も受付けます。

※横浜市大規模共同住宅の建築等に際する保育施設等の設置の協力要請に関する要綱に基づき、令和6年4月に向けては、神奈川区羽沢国大駅周辺及び港北区綱島駅東口周辺で開発事業者と調整中です。